

平成 28 年 12 月 20 日

◎明神委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（15 時 0 分開会）

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過、並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 13 号議案、第 19 号議案、以上 4 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

林業振興・環境部についてであります。

初めに、第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち「牧野植物園管理運営費」について、執行部から、入園者が減少傾向にある牧野植物園が平成 30 年に開園 60 周年を迎えることなどから、磨き上げ基本構想を策定して、世界に誇れる植物園となるよう、園内の整備を進めていくこととしている。今回の補正予算は、(仮称)ファミリー園及び(仮称)スタディ園を整備するための、測量調査等委託料の経費である、との説明がありました。

委員から、牧野植物園が、専門家が選ぶ「温室のある植物園ベスト 10」の上位 3 位に入ったことは非常に素晴らしいと思うが、他園との連携について、どのように取り組んでいるのか、との質疑がありました。

執行部からは、日本最大級のフラワーパークである「とっとり花回廊」と平成 16 年に交流協定を結んでいる。

また、「温室のある植物園ベスト 10」のトップである「京都府立植物園」とも、お互いの割引制度や園の P R、展示コーナーの設置などの連携の話を進めている。

海外においては、ことし初めて、イギリスの世界遺産、「ロンドン・キュー王立植物園」で、牧野博士の植物図などの展示を行い、世界に向けた情報発信も行っている、との答弁がありました。

別の委員から、牧野植物園の入園者数について、一時期は 20 万人だったが、13 万人まで落ち込んだとのことであるが、磨き上げ整備により何万人を目標とするのか、との質疑がありました。

執行部からは、平成 26 年が 13 万人で、一番落ち込んでいたが、昨年は夏場のイベントの工夫により 6,000 人アップした。目標としては、まずは 20 万人を目指し、その後、25 万人、30 万人まで伸ばしていきたい。

この目標は磨き上げ基本構想の中に盛り込みたい、との答弁がありました。

さらに委員から、牧野植物園は教育に貢献できる施設であると考えるが、子供の利用拡大に向けた取り組みはどのようにしていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、ことしアンケート調査やモニター調査を行った結果、子供たちの滞在するスペースが少ないという意見もあったことから、(仮称)ファミリー園及び(仮称)スタディ園を整備し、家族での利用や、修学旅行の誘致に積極的に取り組んでいきたい、との答弁がありました。

別の委員から、磨き上げ基本構想の策定に当たっては、竹林寺や五台山展望台といった五台山全体の中で、牧野植物園の魅力を生かすような検討も必要である、との意見がありました。

次に、第13号「高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、高知県自然保護基金条例に、優れた自然の保護及び利用の増進のために必要があると認めるときは、基金で取得した土地を無償譲渡及び取得価格より低い価格で売却できる処分規定を盛り込むものである。

また、処分に当たっては自然保護や土地利用の公益性等から判断することとなる、との説明がありました。

委員から、無償譲渡ではなく、無償貸与という形はとれないのか、との質疑がありました。

執行部からは、地方自治法上、基金に属する土地については、貸し付けができないため、無償譲渡となる、との答弁がありました。

別の委員から、土地の処分に当たっては、明確な考え方や判断基準が必要ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、土地の処分に当たっての判断基準を設けるようにしたい、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、農業振興部についてであります。

「高知県新食肉センター整備検討会について」、執行部から、現在の高知県広域食肉センターの施設が老朽化している現状や施設の必要性を踏まえ、生産者、加工業者、学識経験者等を委員とした検討会を立ち上げ、新たな食肉センターの整備に向けた検討を重ねている、との報告がありました。

委員から、新たな食肉センターを運営するうえで、と畜頭数の今後の見込みはどうか、との質問がありました。

執行部からは、と畜頭数の拡大に向けて、県外でと畜されている一部の牛や豚を県内で処理することができないか検討したい。

また、土佐あかうしの生産については、繁殖メス牛をふやすことや、受精卵移植などにより頭数をふやしている、との答弁がありました。

さらに委員から、食肉センターは、と畜だけでは経営の改善を図ることは難しい、加工や販売を行うことも検討が必要ではないか、との質問がありました。

執行部からは、他県の状況調査や専門家による分析などを参考にして、加工や販売についても検討したい、との答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

「第38回全国豊かな海づくり大会」について、執行部から、11月24日に実行委員会を設立し、平成30年秋ごろの開催を計画していることやその行事内容、基本方針などについて、報告がありました。

委員から、この大会は、他県からの来高者がたくさん来ることが予想されるが、その方々に高知の魅力を味わってもらえるような工夫は考えているのか、との質問がありました。

執行部からは、式典行事に合わせて、県内製品の販売や、志国高知幕末維新博と連携したオプションツアーなど、全体計画をつくっていく中で検討していきたい、との回答がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎明神委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎一つだけ、ちょっと牧野のところなんですけども、観光との連携というのも当然のこととして、世界に誇る研究型の植物園としての役割があるということも忘れないでいただきたいという意見を言わせていただいた。それだけちょっと入れてもらえれば。

◎明神委員長 それでは正場に復します。

ただいまの委員の意見も、この中に入れたいと思います。細部の文案の調整は正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 それでは御異議なしと認めますよってさよう決定いたしました。

次に閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいのでお手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

次に、来年度出先機関の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を

決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。お手元にお配りしております資料をごらんください。

まず、商工農林水産委員会が所管する出先機関は資料の1枚目、①が所管する出先機関で②が関係する公社団体等で③が民間企業となっております。

資料の2枚目に参考として、今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、来年1月20日までに、出先機関等調査とあわせて、視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡をいただき、民間施設等に視察の受け入れが可能かどうか確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに、御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎明神委員長 はい、それではこのことについて御意見がありましたらどうぞ小休にいたします

(小休)

◎来年の調査についてはそれでいいんですけども、継続審査との兼ね合いも含めて、議長は広域食肉センター見学されたということですけども、今の委員会でも、2月定例会までには1回、視察しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

—協議—

◎明神委員長 ただいまの意見を踏まえまして、調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それでは正場に復します。

それでは先ほどお配りいたしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等御意見がございましたら1月20日までに事務局までお知らせください。

その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として協議をしていただくことといたします。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。お疲れでございました。 (15時39分閉会)